

## 看護学部 前期授業に関するお知らせ（7月用）

看護学教育センター

### 【前期授業に関する方針】

前期の授業は、新型コロナウイルス感染症の影響により面接授業（対面授業）が困難になった。そのため、大学設置基準第21条等で定める必要な学修時間を確保するために、面接授業（対面授業）の不足分を補う方法として、①休日や祝日における補講授業の実施、②遠隔授業の実施、③又は授業中に課すものに相当する課題研究等に代替することがある。

そこで、大学の基本方針に基づき 4月は③の課題学修、5月は②の遠隔授業、6月は一部対面授業、一部遠隔授業、7月は全て対面授業として、必要な学修内容を満たす。

### 【学事および時間割について（6月と変更なし）】

1. 学事の大きな変更はなく、前期授業は4月から開始され、試験期間は7月29日から7月31日となっている。追・再試験対象者の発表は8月5日、追・再試験手続きは8月5日～6日の2日間であり、手続きの締切は8月6日16:50までである。手続きは必ず本人が行い、締切を過ぎた場合は受付けないので注意すること。また、追・再試験期間は、8月13日～8月17日である。但し、4年生の前期の実習は時期がずれる科目もある。
2. 現在のところ、後期の時間割や教室等の変更はない。

### 【7月の授業について】

1. 大学の基本方針（第7報）に基づき、1～3年生は全て対面授業とし、昼食可とする。但し、昼食は指定された場所でとること。本館・図書館棟地下食堂の利用は控えることとする。
2. 時間割は6月に配布した通りとし（一部変更あり）、授業の始業は通常通りの9時とする。授業終了後（正課外活動を行う場合は、活動終了後）は速やかに帰宅する。
3. 対面授業は、講堂あるいは2つの教室を使用する。演習室の使用は基本的に禁止とする。
4. 図書館は、通常通り使用できる。
5. マスクの着用、石鹸を使った十分な手洗い、適切な健康管理を徹底する。
6. 学外でも学生同士の密な集まりは禁止する。
7. 4年生は、外部施設での実習が主であることから、大学に登校の際にはチューターあるいは科目責任者の指示を仰ぐこととする。なお、一部の科目では実習期間が当初の予定とは異なることがある。

### 【教室および座席について】

1. 3密を防ぐために、講堂または1学年で2つの教室を使用する。
2. 教室は講義室1と3、講義室4と5を同時中継できるようにしている。しかし、1つの教室にしか教員は存在しないため、公平性を保つために毎回教室を交代すること。
3. 時間割に、例えば講義室1、3と記載されている場合は、前半グループが講義室1、後半グループが講義室3となる。そして、講義室3、1と記載されている場合はその逆になり、前半グループが講義室3、後半グループが講義室1となる。講義室4、5あるいは講義室5、4の場合も同様とする。

2020年6月25日

4. 座席は指定とし、6月と同様とする。選択科目の座席は、前後左右、1列あけて座ること。